

最低賃金総合相談 支援センター開設

☎ 県労働局賃金課
☎045(211)7354

それぞれの専門家が、労働条件管理の相談などについて、ワンストップで対応する無料相談窓口を開設しました。

期 平成27年3月31日(火)まで
他 相談日や時間などの詳細は、(公社)けいしん神奈川(☎045・633・5163)へお問い合わせを。

募 集

第47回海老名市民文化祭 参加者

☎ 文化スポーツ課 ☎(235)4797

舞台部門日程

文化会館大ホール／①一般の部
11月2日(日) ②フラダンスの部
11月3日(月)祝



展示部門日程

市民ギャラリー／①油彩画10月23日(木)～26日(日) ②水彩画・写真11月6日(木)～9日(日) ③オールジャンル11月13日(木)～16日(日)
文化会館／11月1日(土)～2日(日)
市内在住・在学・在勤の方および団体(団体の場合は、半数以上が市民であること)。なお、舞台部門は個人参加不可。費 無料
申 7月1日(火)から、文化スポーツ課で配布(市ホームページからダウンロード可)の参加申込書に必要事項を記入し、7月31日(木)までに同課へ提出。

市障がい者福祉手当 申請は毎年必要です

☎ 障がい福祉課 ☎(235)4813

7月1日現在、市内に障がい者本人の住民登録があり、下記①～③のいずれかに該当し、かつ住民票登録上同一世帯全員の平成26年度市民税が非課税の方が対象です。

①身体障害者手帳1～3級を所持 ②療育手帳を所持もしくは知能指数75以下と児童相談所などで判定された方 ③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持
期 7月1日(火)～8月29日(金)
他 障害者手帳・障がい者本人の印鑑・代理者の印鑑(代理申請の場合)・振込先のわかるもの
他 申請がない場合は受給できませんのでご注意ください。

ぬくもり号 上今泉地域の試験運行を 実施します

☎ 社会福祉協議会 ☎(232)1600

高齢者や障がいのある方などの外出支援の一環として、市内の公共施設などを巡回運行している「ぬくもり号」は、7月から9月までの3カ月間、上今泉地域で毎週3日の試験運行を実施します。

期 65歳以上の高齢者、障がいのある方とその介護者 費 無料 他 定員7人～9人のワゴン車での運行です。詳細は「ぬくもり通信」7月1日号をご確認ください。

26年度国民年金保険料の 免除申請を受け付けます

☎ 保険年金課 ☎(235)4596

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、本人・配偶者・世帯主の所得に応じて免除申請制度があります。

期 7月1日(火)から受け付け(承認期間は7月～平成27年6月) 場 厚木年金事務所または保険年金課 期 年金手帳・課税証明書(転入者)・離職票など(失業の場合)・印鑑(家族が手続きする場合)

後期高齢者医療制度 26年度保険料納入通知書・ 被保険者証を送付します

☎ 保険年金課 ☎(235)4595

該当の方に、26年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を7月中に送付します。納付方法などの詳細は、納入通知書をご覧ください。

同制度の保険料額は、神奈川県後期高齢者医療広域連合が決定しており、県内市区町村による違いはありません。

◆8月からは新しい 被保険者証に代わります

現在の被保険者証(だいたい色)の有効期限は、7月31日(木)です。8月1日(金)から使用する新しい被保険者証(水色)を、7月中に簡易書留で送付します。8月1日を過ぎても被保険者証が届かない場合は、保険年金課へお問い合わせください。

危険物取扱者資格試験 ～甲種・乙種全類・丙種～

☎ 予防課 ☎(231)0968

日 8月24日(日) 場 神奈川大学
他 願書は消防本部で配布中です。申し込みは、消防試験研究センターのホームページから電子申請も可。

家屋調査にご協力ください

☎ 資産税課 ☎(235)8597

市では、固定資産税評価額を算出するため、住宅や店舗、倉庫、車庫などを新築・増築した場合に家屋調査を実施しています。

調査の日程調整のため、事前に担当職員が所有者の方に連絡をします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

リサイクルプラザ情報

☎ 同プラザ ☎(237)3196・火休館

傘の修理教室

日 毎月第2・4日 10時～12時
申 実施日の3日前までに電話で同プラザへ。

浄化槽は法定の点検・清掃・検査を

☎ 資源対策課 ☎(235)4922

浄化槽の所有者・占有者(浄化槽管理者)などには、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を行うことが義務付けられています。詳細は下表のとおりです。必ず受検または実施をしてください。

区分	作業内容など	実施時期、回数など	作業などの依頼先	問い合わせ
保守点検	装置の調整・修理や消毒薬の補充など	処理方法、処理対象人数により異なる	県知事登録の浄化槽保守点検業者	県環境衛生課 ☎045(210)4950
清掃	汚泥の引き抜きや装置の洗浄	年1回以上	(株)ジェーシー ☎(231)4227	資源対策課 ☎(235)4922
法定検査	設置後の水質検査	浄化槽の新設または構造や規模の変更後、使用を始めてから3～8カ月の間	財神奈川県労働衛生福祉協会 ☎045(333)8727	県環境衛生課 ☎045(210)4950
	維持管理状況の定期検査	年1回		

農地パトロール実施中

☎ 農業委員会事務局 ☎(235)4907

農業委員会では、農地を守るため、市内全農地の巡回パトロールを実施しています。農地への立ち入り調査を行う場合もありますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

耕作放棄地は、近隣へ悪影響を及ぼす原因になりかねません。所有者の方は、除草や病害虫の駆除などの適正な管理をお願いします。

7月16日(水) LPG空ボンベを回収します

☎ 予防課 ☎(231)0948

市危険物安全推進協議会では、放置されたボンベによる事故を防ぐため、不要になったLPG空ボンベを回収します。カートリッジ式ボンベおよび消火器は回収しませんので、ご了承ください。

申 電話で予防課へ。7月11日(金)締め切り。

情報

お知らせ

7月は「社会を明るくする 運動強調月間」

☎ 福祉総務課 ☎(235)4820

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域づくりを目指す「社会を明るくする運動」は、法務省が中心となって呼びかけているもので、毎年7月に全国的に行われています。

7月1日(火)は海老名駅前、27日(日)はえびな市民まつり会場で、保護司会・更生保護女性会などによるキャンペーンを行います。

夏の交通事故防止運動

☎ 地域自治推進課 ☎(235)4789

7月11日(金)～20日(日)の10日間、①二輪車・自転車の交通事故防止 ②子どもと高齢者の交通事故防止 ③飲酒運転根絶 ④違法駐車および放置自転車・バイクの追放を重点項目に、「夏の交通事故防止運動」を実施します。

一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故防止に努めましょう。

